

議案第61号

財産を無償で譲渡すること（県営住宅高山団地）について

次のとおり財産を無償で譲渡することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成28年2月22日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 財産の内容

種類	所在地	数量
土地	岩美郡岩美町大字高山薬師免142番地8ほか4筆	2,890.00平方メートル
建物	岩美郡岩美町大字高山薬師免142番地8ほか4筆	10棟（10戸） 810.18平方メートル

2 相手方

岩美郡岩美町大字浦富675番地1

岩美町

3 理由

県営住宅高山団地は、既に岩美町で管理代行制度を導入し、実態として町営住宅と同様の管理を行っているものであり、このたび正式に町営住宅とし、引き続き町で管理してもらうため、岩美町に無償で譲渡するものである。